

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和8年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
本局	岡山市北区御津河内
本局	岡山市東区瀬戸町下
本局	加賀郡吉備中央町小森
本局	加賀郡吉備中央町神瀬
倉敷支局	倉敷市連島町連島
倉敷支局	倉敷市真備町尾崎
倉敷支局	総社市福谷
笠岡支局	笠岡市東大戸
津山支局	津山市新野山形
津山支局	真庭市大庭
津山支局	真庭市野原
津山支局	真庭市法界寺
津山支局	真庭市吉
津山支局	久米郡美咲町西
津山支局	久米郡美咲町西堀和